

様式第 5 - 1 (日本産業規格 A 列 4 番)

令和 4 年 4 月 日

国土交通大臣 殿

住 所 石川県能美市来丸町 1 1 1 0 番地  
氏名又は名称 能美市地域公共交通協議会  
会 長 番匠 啓介

令和 4 年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金  
(地域公共交通調査事業) 交付申請書

令和 4 年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金 (地域公共交通調査事業) 金 2, 044, 800 円を交付されるよう、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律 (昭和 30 年法律第 179 号) 第 5 条の規定に基づき、別紙関係書類を添えて申請します。

令和4年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金  
 (地域公共交通調査事業) 交付申請事業

補助対象事業者名 能美市地域公共交通協議会 (単位:円)

補助対象事業の 名称及び内容	補助対象事業の着手 及び完了予定日	補助対象経費	補助金額
<p><b>【名称】</b> 能美市地域公共交通計画策定調査業務</p> <p><b>【内容】</b> ・現在の路線の利用状況調査 ・地域住民アンケートの実施 ・地域住民との意見交換 ・能美市地域公共交通計画(案)のとりまとめ ・協議会開催</p>	<p>着手予定日: 交付決定日以降</p> <p>完了予定日: 令和5年3月31日</p>	9,900,000	2,044,800

(添付書類)

- (1) 補助対象経費に係る見積書
- (2) その他補助金の交付に関して参考となる書類

地域公共交通調査事業の実施に関する計画

1. 当該地域の公共交通の概況・問題点

本市は石川県の南部、加賀平野のほぼ中央に位置し、人口49,761人(令和4年1月末現在)、総面積84.14km<sup>2</sup>で、山林約42%、農地約22%、宅地約14%となっており、山林は東部に広く分布している。県都金沢へは北東約20kmの距離にあり、南には日本海側の拠点「小松空港」がある小松市が隣接している。

平成17年2月、根上町・寺井町・辰口町の3町の合併により誕生し、3つの市街地とその市街地を取り巻くように、まとまった集落が点在する都市構造でコンパクトにまとまっている。

市立病院と民間の総合病院を有し、市役所本庁舎は辰口地区にあり、根上地区と寺井地区にそれぞれ分室とサービスセンターがある。図書館は地区毎に3か所あり、寺井地区には県立寺井高等学校がある。

市内の交通状況は、市西部の海岸線に北陸自動車道が縦断し、能美根上スマートインターチェンジを有する。また、市内には北陸本線の能美根上駅があり、国道8号線及び加賀産業開発道路(県道22号線)が南北に貫いており、金沢市、小松市への通勤・通学、小松市からの通勤・通学が多い。

本市の公共交通機関は、北陸本線の鉄道のほか、路線バスが6路線(①金沢・寺井線②辰口線③佐野線④川北線⑤小杉線⑥寺井線)通っており、市内の移動手段としてコミュニティバス「のみバス」が10ルートで運行している。

令和2年4月にコミュニティバスのダイヤ・ルート的大幅な見直しを図り、「わかりやすく、便利につながる、朝夕の速達性」をコンセプトに運行している。しかし、依然として自家用車の依存率は高く新型コロナウイルス感染症の影響もあり、当市における公共交通利用者は、鉄道、路線バス、コミュニティバスを含めて減少傾向にある。

特に市内を運行するコミュニティバスでは、循環ルートの利用者数が大きく減少している。(令和元年度の38,776人から令和2年度の22,634人に減少[42%減])※令和2年度の循環ルートは「さとやまルート」を含む。

一方、公共交通を取り巻く環境の変化として、市内工業団地への企業進出、新たな宅地造成、北陸新幹線の敦賀延伸により、当市における「まちづくり」のあり方への重大な影響が予想される。今後、公共交通の課題を解決するために、鉄道、バス(民間路線バス・コミュニティバス)、タクシー等の既存の交通手段を最大限に活用して、持続可能な公共交通網の形成を図っていくことが必要となる。

## 2. 目指す交通計画と策定調査の必要性

本市の公共交通を取り巻く環境の変化として、市内工業団地への企業進出、新たな宅地造成、北陸新幹線の敦賀延伸により、当市における「まちづくり」のあり方への重大な影響が予想される。今後、公共交通の課題を解決するために、鉄道、バス（民間路線バス・コミュニティバス）、タクシー等の既存の交通手段を最大限に活用して、持続可能な公共交通網の形成を図っていくことが必要となる。

このような中、令和5年度の大きな状況変化を見据え本調査事業を活用し、主に以下の調査を速やかに実施することにより、公共交通に対するニーズを把握・整理し、公共交通の課題・要因及び公共交通のあり方について、分析・検討していく必要がある。その上で調査・分析結果を踏まえて、地域特性に応じた持続可能な公共交通網を構築していくための「能美市地域公共交通計画」を策定するものである。

1. 現在の路線の利用状況の把握と、上位関連計画、まちづくりの関連計画についても分析を行い、公共交通の現状と課題を整理する。
2. 高齢化の進展に伴う免許返納者の増加により、高齢者の公共交通需要は益々高まると同時に、学生や外国人労働者・留学生の交通需要も高まりを見せている。今後、公共交通の役割は益々重要になってくることを踏まえ、これらの交通利用者を中心に、そのニーズ・ODを把握するためアンケート調査及び意見交換を行い、利用しやすい市内バスの運行形態及び運行ルートのあり方について検討する。

3. 事業の実施内容	
実施項目	実施内容
・現在の路線の利用状況調査	<p>・既存の公共交通（鉄道、路線バス、コミュニティバス、タクシー等）のルートや頻度などの運行状況の把握と利用状況を調査する。また、本市の地理的条件や道路網の状況、人口分布、施設立地（病院、公共施設、商業施設等）など地域特性について整理し、上位計画、まちづくりの関連計画との整合性を図りつつ、地域の公共交通計画（マスタープラン）の施策設定に活用する。</p>
・地域住民アンケートの実施	<p>・地域住民を対象としたアンケート調査により、公共交通の利用者のニーズ・OD等を把握するため、各戸の住民の移動先、時間帯、手段などを網羅的に調査し、地域全体の移動需要を整理する。</p> <p>また、潜在的なバス利用の可能性を調査するために公共施設や商業施設等でヒアリング調査を実施する。</p>
・地域住民との意見交換	<p>・地域住民が利用しやすい公共交通とするために、アンケートやヒアリング調査の内容を基に、町会等を通じて路線・ダイヤの在り方について検討する。</p>
・能美市地域公共交通計画（案）のとりまとめ	<p>・現況調査結果及び意見交換の内容に基づき、持続可能な公共交通網の形成にあたっての問題点や課題を整理し、上位計画や関連計画を踏まえつつ、地域にとって望ましい公共交通網のあり方についての基本方針をまとめる。また、基本方針に沿って、持続可能な公共交通網の形成に向けた目標、事業の実施主体、スケジュール等を具体的に反映させた計画を取りまとめることとする。</p>
・協議会開催	<p>・地域の公共交通計画（マスタープラン）の策定に向け調査内容や、分析結果を受けて、今後の交通体系のあり方について議論を行うための協議会を開催する。</p>

様式第5-1 別紙

4. スケジュール				
実施項目	4月	9月	12月	3月
・現在の路線の利用状況調査	 6月中旬～9月中旬			
・地域住民アンケートの実施	 6月中旬～9月中旬			
・地域住民との意見交換	 9月中旬～11月中旬			
・能美市地域公共交通計画 (案)のとりまとめ	 11月中旬～3月上旬			
・協議会開催	↔	↔	↔	↔

5. 予算計画				
実施項目	総事業費 (見込み)	補助対象経費 (見込み)	国費 (見込み)	地域の負担 (見込み)
・現在の路線の利用状況調査	1,315千円	1,315千円	272千円	1,043千円
・地域住民アンケートの実施	3,805千円	3,805千円	786千円	3,019千円
・地域住民との意見交換	878千円	878千円	181千円	697千円
・能美市地域公共交通計画 (案)のとりまとめ	2,319千円	2,319千円	479千円	1,840千円
・協議会開催	1,581千円	1,581千円	340千円	1,254千円
合計	9,900千円	9,900千円	2,045千円	7,855千円